

## 令和3年度事業計画書

### I 総括事項

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、本県においても甚大な影響をもたらしており、現在いわゆるポストコロナにおける新しい日常の創造と持続可能な地域社会の構築が求められている。

とはいえ、すべての活動が凍結されるわけではない。新設住宅着工数にしても、2020年は19年比9.9%減にとどまった。企業の業績も予測不能としていたが、経済の活動が落ち着いていく中で、減収減益ながらも無残な収益結果となる会社はそれほど多くないことも分かってきた。OECD(経済協力開発機構)によると今年の世界成長率は4.2%で20年のマイナス4.2%から反転するという予測である。いち早く住宅市場に火が付いた米国では、製材市況が昨年9月に18年当時の過去最高値を上回って急伸し、年末の段階で日本向けの産地価格が丸太、先物製品とも大きく上昇している。この動きは欧州材にも飛び火し、輸入針葉樹製材の産地価格は全面高になりつつある。1月から日本向け生産を無期限停止するというマンケランバーの米松製品は、母屋・桁、筋違、根太、タルキなど構造材から羽柄材まで多岐にわたる。これらを補完するために、国産材や国産材集成材の動きが活気を帯びることを期待したい。

令和3年度も木材製品の消費拡大対策として「JAS 構造材利用拡大事業」、「外構部の木質化普及事業」が予算化されることになり、通常の事業の他に、これらの事業の普及啓発を図っていきたいと考えていますので、社員の方々のご協力をよろしくお願いいたします。

## Ⅱ 計画事業内訳

### 公益目的事業

#### 公1 「木材の JAS 制度運営事業」

製材品にかかる品質の改善、生産の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化という JAS 制度の目的にのっとり、民間の認定検査第三者機関として次の業務を行う。

1. 認定審査(監査)員、製品検査員の配置 1名
2. JAS 法において規定する監査 年1回 既認定7工場
  - ・認定申請にかかる工場の組織及び有資格者の有無
  - ・製造工程管理と業務等の確認指導
  - ・製品の規格、品質に関する検査確認
3. 認証工場製品検査 年3回
  - ・製材4工場、保存処理1工場、乾燥1工場
- 認証工場 JAS マーク表示製品検査 年6回
  - ・乾燥1工場

#### 公2 「木材証明事業」

当該基本方針に定める指針に沿って、合法木材供給事業者及び木質バイオマス供給事業者等の認定を行う。

1. 合法木材供給事業者認定 更新(既認定 123 企業)
2. 合法木材供給事業者名簿の整備 ホームページで公開
3. 木質バイオマス供給事業者認定 既認定 20 企業
4. 木質バイオマス供給事業者名簿の整備 ホームページで公開
5. 県産材産地証明書発行実績報告 年2回
6. 合法性・持続可能の証明された木材・木製品の取扱実績報告 年1回
7. 木質バイオマスであることが証明された木材の取扱実績報告 年1回

### 公3 「木材業者登録事業」

JAS 工場認定並びに合法木材供給事業者、木質バイオマス供給事業者の認定を受けるための基本的事項であり、木材業の信頼を高め、木材産業の社会的経済的地位向上を目的に、木材業者登録制度の維持管理並びに加入促進に努める。

- 1.木材業者登録者 令和3年度計画 206 名
- 2.木材業者登録名簿の整備(ホームページで公開)

### 公4 「調査・資料収集事業」

#### 木材動向委託事業

モニター(素材生産業、製材加工業、木材流通業、市売り市場)から(毎月1回)木材の生産及び需要、価格等を収集し、動向を分析する。

また、木材の素材生産、製品生産、出荷等に関する動態を調査し、年1回分析したデータを県(森林管理課)へ報告する。

- ・素材の供給動向調査
- ・製品価格の動向調査
- ・JAS 認証工場の格付量及び生産量

### 公5 「木材・木材製品に関する研究・開発事業」

「クリーンウッド法」に基づき、その普及促進のためセミナー等を開催するほか、一般消費者を対象に展示会等を開催し合法木材普及を図る。

また、非住宅分野等における木材製品の消費拡大支援を目的に、木材製品の消費拡大対策事業を実施する。

1. 「クリーンウッド」普及促進事業(セミナー)1回(県一円)
2. 合法木材普及啓発(展示会等) 1回(県一円)
3. JAS 構造材(無垢製材、CLT)実証支援事業
4. 外構部の木質化対策支援事業

## 収益事業

### 収1 「関係団体の事業受託及び管理業務」

金沢港木材団地協同組合の事務及び事業受託

### 収2 「賃貸駐車場の管理運営事業」

金沢市玉川町にて月極め駐車場の管理運営を行う。詳細は下記の通りである。

賃貸駐車料 12ヶ月 (10,000~13,000円×41台月)	5,500,000円	管理手数料、振込手数料、 清掃料、消雪分担金等 (全信地所株)	310,000円
		駐車場収入	5,190,000円

## その他関係業務

### (1)情報活動事業

会員・建築関係者・一般消費者などに木材・木材利用に関する様々な情報を提供するため、ホームページの拡充改善に努める。

### (2)県産材産地証明書発行確認事務 年2回

### (3)第55回全国木材産業振興大会 北海道大会

令和3年10月14日(木) 大会 かるで2・7(札幌市 北海道立道民活動センター)  
懇親会 ホテル札幌ガーデンパレス

### (4)その他の支援及び協賛活動

石川県木材利用推進協議会、石川県建築住宅総合センター等加入構成団体等の活動支援及び協賛活動に参加。